

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和 7 年度第 1 回相模原市入札監視委員会		
事務局 (担当課)		契約課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 1 3 9 1 (直通)		
開催日時		令和 7 年 8 月 2 0 日 (水) 午前 1 0 時から午前 1 1 時 4 0 分まで		
開催場所		相模原市本庁舎 第 2 別館 3 階 第 3 委員会室		
出席者	委 員	5 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人		
	事務局	1 3 人 (財政部長、契約課長 他 1 1 人)		
公開の可否		☐ 可 ☐ 不可 ☒ 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由		法人に関する情報又は個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるため		
会議次第		1 開会 2 委員長の選出 3 議題 (1) 入札契約手続きの運用状況等について 令和 6 年度第 4 四半期分 (2) 抽出事案の審議について【非公開】 ア 市道杉藤野ほか道路修繕工事 イ 市立淵野辺小学校 B ー 1 棟改築工事 ウ 市立小山中学校 B 棟長寿命化改修等電気設備工事 (その 1) エ 市立淵野辺小学校 B ー 1 棟改築空気調和設備工事 オ 公共下水道深堀ポンプ場ほか維持管理業務委託 4 その他 5 閉会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言)

1 開会

2 委員長を選出

3 議題

(1) 入札契約手続きの運用状況等について

事務局から、令和7年1月から3月までの入札契約手続きの運用状況等について説明した。

〈質疑応答〉

○No. 1「都市計画道路相原大沢線（第4工区）道路改良工事」について、特殊な材料を使用する工事であったとのことだが、本件の受注が可能であった事業者数はどの程度いたのか。(大塚委員)

⇒●応札者は1者であったが、参加申請者数は4者あったことから、辞退した3者についても業務内容の詳細を確認して事態を判断した結果であると考えており、本件の競争性は確保されていたと考える。

○No. 71「相模原市文化会館多目的ホール吊物設備改修工事」について、当該建物を建設した事業者も本件を受注可能ではなかったのか。(大塚委員)

⇒●本件を受注した事業者と当該建物を建設した事業者は同じ事業者である。

○No. 72「相模原市職員健康診断業務委託」について、参加者が2者であったとのことだが、受注可能な事業者数はどの程度いたのか。また、健康診断を実施できる健診施設を有する事業者は2者以上あるように思われるが、本件が敬遠された理由としてどのような要因が考えられるか。(大塚委員)

⇒●競争入札参加資格にて本件の業種登録を満たす事業者数は、市内・準市内の事業者合わせて23者であるが、本件業務内容の対象者数が多く、発注規模が大きいこと等が要因となり敬遠されたものと推測している。

○全体的に不調となる案件が多いように見受けられたが、不調の原因としてはこういった要因によるものと考えているか。(嘉藤委員)

⇒●工種や案件により事情は異なると思われるが、本市の発注件数が増加傾向にある一方で、事業者側において技術者が不足している等が要因となり、不調が増えているのではないかと考えている。

○市外事業者を活用することで不調を減らせるのではないかと考えるが、市としてどのように考えているか。(嘉藤委員)

⇒●本市では「相模原市がんばる中小企業を応援する条例」における市内企業

優先の原則に基づき、1回目の公告では、原則、地域要件を市内とする参加条件を設けて発注している。なお、不調となった際には、個別の事情に応じて地域要件を緩和して市外企業も含めた発注とする等の対応を行っている。

○道路修繕工事は、辞退者数が全体的に多いようだが、工事内容の難度が高いといった辞退者数が多くなる事情があったのか。(鈴木委員)

⇒●公告の開始時後にまず事業者は参加申請をして、設計書等の詳細を確認していく中で、同時期に発注している類似案件との採算性の比較や、工事内容等を考慮した結果、それぞれの事業者が辞退を判断したのではないかと考えている。

⇒○入札公告から開札までの期間がおおよそ2週間とのことだが、事業者が入札額を積算するための見積期間は十分に確保できているのか。(大塚委員)

⇒●本市発注の工事案件では、法令で定められた見積期間に則って定めている。

○修繕工事に係るコンクリート等の原材料費の物価高騰に伴う経費は、予定価格や最低制限価格の積算に反映されているのか。(鈴木委員)

⇒●土木工事については、毎月単価を見直したうえで設計しており、既に契約を締結している案件においても物価高騰に伴う経費は変更契約にて対応している。

(2) 抽出事案の審議について

法人に関する情報又は個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるため、内容非公開。

4 その他

5 閉会

以 上

相模原市入札監視委員会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	大塚 誠	桜美林大学 ビジネスマネジメント学群 教授		出席
2	梶田 佳孝	東海大学 建築都市学部 土木工学科 教授	委員長	出席
3	嘉藤 亮	神奈川大学 法学部 教授		出席
4	鈴木 愛海	公認会計士		出席
5	根岸 小百合	弁護士		出席